

## 給水装置工事の指定給水装置工事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和5年11月22日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2364号	株式会社 ニチエネ	東京都港区赤坂七丁目1番15号アトム青山タワー7階	黒江 繁夫	株式会社 ニチエネ 西東京施工管理センター	東京都八王子市北野町568番地6	令和5年10月25日  (令和10年10月24日)
				株式会社 ニチエネ 埼玉施工管理センター	埼玉県川口市東川口四丁目26番34号	
				株式会社 ニチエネ 横浜町田支店	東京都町田市南つくし野二丁目31番地8	
				株式会社 ニチエネ 千葉施工管理センター	千葉県千葉市若葉区若松町494番地2	
第2365号	株式会社 美武	千葉県千葉市緑区椎名崎町138番地19	武井 淳	株式会社 美武	千葉県千葉市緑区椎名崎町138番地19	令和5年10月25日  (令和10年10月24日)
第2366号	有限会社 アイコー設備	東京都練馬区大泉町四丁目16番3号	寺井 修一郎	有限会社 アイコー設備 新座営業所	埼玉県新座市野火止2丁目6番3号	令和5年10月25日  (令和10年10月24日)
第2367号	キューテック	千葉県習志野市谷津4丁目4番10-11号Q-tec	田中 久	キューテック	千葉県習志野市谷津4丁目4番10-11号Q-tec	令和5年10月25日  (令和10年10月24日)